

懲戒処分の公表について

下記のとおり、当機構職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

1	被処分者
	A 支部係長 40代 男性
	B 支部係長 40代 男性
	C 支部係員 20代 男性
2	事案の概要（処分の理由）
	被処分者は、当機構情報システムを用い、自らの業務に関係のない他の職員の人事情報等を無断で閲覧、取得するなどシステム端末を不適正に使用した。 なお、本件に関し、部外への情報の漏洩は確認されていない。
3	処分年月日
	令和2年12月18日
4	処分量定
	A 支部係長 減給5月 1 / 5
	B 支部係長 減給3月 1 / 5
	C 支部係員 減給3月 1 / 5

問合せ先：総務部総務課長 生形 良隆
電話：03-5730-2163